

石川県女性センターの令和4年度管理状況

様式 1

施設所管課	県民文化スポーツ部女性活躍・県民協働課
施設管理者	一般財団法人石川県女性センター 理事長 能木場 由紀子
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
中期経営目標 (R5～R9)	①利用者数については、新型コロナウイルス感染症流行前と同程度の水準になるよう利用促進に努めます。 ②利用者アンケートによる満足度は、引き続き95%以上を維持します。

1 中期経営目標達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組

(1) 実績

項目	実施内容
① サービス向上・ 利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の苦情・意見の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施（回答数214件） ・ご意見箱の設置 ○施設の使用受付、案内等の接遇向上 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の入れ替えをスムーズにするための入退出管理 ○施設の情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、貸室の予約状況の情報、イベントの情報、駐車場の混雑予測を提供（混雑予測について館内にも掲示） ○自主事業の企画・実施 <ul style="list-style-type: none"> ・女性センターフェスティバル（参加者約600名） （女性センター入居団体と共催） ・婦人団体会長研修会の実施（参加者250名） ・婦人意見発表大会の実施（参加者280名） ・男女共同参画推進講座の開催（参加者延べ76名） ・広報誌「石川婦人」を発行（発行部数24,000部） ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策として、手指消毒液の設置、非接触式体温計・サーマルカメラの貸出および設置、貸室使用後の清拭消毒の徹底等を実施
② 広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおいて、施設内で開催するイベントの案内 ・施設のパンフレットや利用案内を作成し、利用者等に配付

(2) 令和5年度における取組内容の見直し等

実施内容
館内の修繕等の必要な箇所について、計画的に順次修繕を行うことで、利用者の利便性の向上、利用者数の増を目指す。

2 中期経営目標の進捗状況

測定指標	H26～28年度の平均 (基準値)	R2年度	R3年度	R4年度	前年度比	基準値比	R4年度 (目標値)
(1) 利用者数 (人)	91,233人	36,163人	49,181人	64,934人	132.0%	71.2%	
(2) 貸館稼働率(%)					.0%	.0%	
(3) 利用者アンケート における満足度							
利用者サービス(%)	99.7	97.8	100.0	100.0	.0%	.30%	
施設の維持管理(%)	98.4	100.0	100.0	100.0	.0%	1.60%	

※基準値は中期経営目標における基準値

<利用者数、貸館稼働率など利用指標に係る増減理由>

指 標	対前年度増減理由
利用者数	新型コロナウイルスの影響による利用減から回復傾向にあるため
貸館稼働率	

<利用者アンケート結果（令和4年4月～令和5年3月実施 有効回答数214件）>

項 目	回 答			
	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス(%)	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%
施設の維持管理(%)	74.5%	25.5%	0.0%	0.0%

3 施設等の維持管理

項目	実施内容
(1) 清掃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常清掃：毎日1回・床面定期清掃：年6回 ・ 屋上清掃：随時 ・ 構内清掃：ゴミ処理(日1回)、雑草除去(随時) ・ 特別清掃：年1回 ・ ガラス清掃：年2回
(2) 設備保守点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラー設備、電気設備、空調設備、給排水衛生設備点検、自家用電気工作物保安業務：年12回 ・ 衛生害虫駆除：防除(2回)、巡回(年12回) ・ 防災設備、中央監視設備：年2回 ・ 昇降機：年1回 ・ 消防設備：年1～2回 ・ 受水高架水槽：年1～2回 ・ 冷温水機：年2回 ・ 給湯ボイラー：年1回 ・ 電話機及び電話交換機：年2回 ・ 直流電源装置：年1回
(3) 植栽維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立木の剪定：年1回実施 ・ プランター植込：年3回実施
(4) 警備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昼間(8:00～17:00)、夜間(17:00～8:00)各1名の常勤警備員を配置 ・ 巡回、駐車場の出入管理・交通整理、融雪装置管理、除雪作業の協力、職員の勤務を要しない日及び時間外における受付を管理 ・ 駐車場混雑時に警備員を増員
(5) 小規模修繕	防火ダンパー修繕、冷温水機関係の修繕等

4 管理運営体制

項目	実施内容
(1) 緊急時の対応・安全管理などの危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急応動体制、緊急連絡先一覧表の作成、消防計画の整備 ・ 消防訓練の実施 年2回 (R4.9.28、R5.3.28)
(2) 個人情報の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本協定(個人情報の取扱に係る特記事項)に基づき、適正に管理

5 収支状況

(1) 使用許可等の状況

(単位：件)

項目	許可件数	不許可件数	不許可理由
ホール	89	0	
会議室	175	0	
大会議室	351	0	
コンベンション室	482	0	
研修室①	300	0	
研修室②	466	0	
研修室③	479	0	
多目的実習室	119	0	
料理教室	51	0	
合計	2,512	0	

(2) 使用料の収入実績（利用料金の収入及び減免の状況）

(単位：千円)

項目	収入額	減免額	減免理由
ホール	5,299	1,073	17件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
会議室	797	226	46件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
大会議室	1,114	468	82件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
コンベンション室	1,600	127	32件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
研修室①	923	109	37件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
研修室②	1,362	84	24件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
研修室③	635	74	52件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
多目的実習室	526	210	37件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
料理教室	139	166	26件：女性センター条例施行規則第6条第1項第1～3号に基づく
合計	12,395	2,537	

(3) 収支決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
管理委託料	38,404	人件費	12,798
利用料金収入	12,395	建築物管理費	19,043
		光熱水費	14,598
		修繕費	2,326
		事務費	908
		その他	2,886
合 計 ①	50,799	合 計 ②	52,559
収支差額 ①-②	-1,760		

6 利用者からの意見、苦情、要望

年 月	内 容	対 応

7 事故、故障等

年 月	内 容	対 応

8 その他報告事項など

--

9 評価結果

評価項目	評価	所見（工夫・改善点）
(1) 中期経営目標の達成に向けたサービス向上・利用促進等の取組	B	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施やご意見箱の設置等によって利用者の声を聞き、施設運営に活かすことでサービスの質を向上させている。 イベントの開催情報や施設の利用状況等積極的な広報活動を行っている。 新型コロナウイルス感染症対策として、利用者への注意喚起や非接触式体温計・サーマルカメラの貸出および設置、貸出備品等の清拭消毒の徹底など利用者が安心して施設を利用できるようにしている。
(2) 施設等の維持管理	B	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書等に基づき適切な管理が行われている。 施設内の故障等については、発覚後ただちに修理するなど、適切な維持管理に努めている。
(3) 管理運営体制	B	<ul style="list-style-type: none"> 適切な職員の配置がなされ、消防訓練の実施等緊急時の対応・安全管理などがしっかりとなされている。 個人情報については、基本協定に定められた個人情報の取扱に基づき、適正に管理されている。
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会参画の推進や施設の利用促進を行うなど施設の設置目的にあった管理運営がなされている。

○ 評価基準

- A（優）：仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B（良）：仕様書等に定める水準を上回っている
- C（可）：概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D（不可）：仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

○ 総合評価

- A（優）：優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B（良）：優れた管理運営がなされている
- C（可）：適正な管理運営がなされている
- D（不可）：改善が必要である

10 助言・指摘事項